

シンポジウム | Live配信抄録 | シンポジウム

シンポジウム3

ウィズ・コロナにおける新しい在宅歯科医療のあり方〈指〉〈日〉

座長：佐藤 裕二（昭和大学歯学部高齢者歯科学講座）、小玉 剛（公益社団法人 日本歯科医師会）

2021年6月12日(土) 15:00 ～ 16:30 Line B (ライブ配信)

【佐藤 裕二先生 略歴】

1982年：広島大学歯学部卒業
1986年：広島大学大学院（歯科補綴学1）修了・歯学博士
1986年：歯学部附属病院助手
1988年～1989年：アメリカ合衆国NIST客員研究員
1990年：広島大学歯学部講師（歯科補綴学第一講座）
1994年：広島大学歯学部助教授
2002年：昭和大学歯学部教授（高齢者歯科学）
日本老年歯科医学会 専門医・指導医，理事（在宅歯科医療）
日本補綴歯科学会 専門医・指導医，理事（広報）
日本口腔インプラント学会 専門医・指導医
日本歯科医学会 常任理事
第二種歯科感染管理者
昭和大学歯科病院ジェネラルリスクマネージャ

【小玉 剛先生 略歴】

小玉 剛（こだま つよし）
1983年 城西歯科大学（現・明海大学）歯学部 卒業
1985年 こだま歯科医院 開設
1989年 東京医科歯科大学大学院歯学研究科修了 歯学博士
1991年 東京医科歯科大学歯学部附属歯科技工士学校 非常勤講師（～2011年）
1993年 東京医科歯科大学歯学部 非常勤講師（～1997年）
2005年 明治薬科大学 客員教授（～2016年）
2013年 一般社団法人 東京都東久留米市歯科医師会 会長（～2017年）
2016年 公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事（現在に至る）

社会歯科学会 副理事長

一般社団法人日本老年歯科医学会 在宅歯科医療問題検討委員会副委員長

【シンポジウム要旨】

在宅歯科医療は、高齢者の生活と生命を支える上で不可欠なものであり、人生100年時代へ向けて今後一層の拡充が期待される。しかし、2020年のCOVID-19の感染蔓延時には、在宅歯科医療が中断され十分に提供されない事例が多く認められ、現在の在宅歯科医療における脆弱性が一部明らかとなったとも言える。そこで本シンポジウムでは、地域性、生活の場の多様性等に配慮しながら、ウィズ・コロナ時代の感染対策にも対応した新しい在宅歯科医療の在り方を模索する。

【このセッションに参加すると】

- ・在宅歯科医療における基本的な感染対策ができるようになる。
- ・COVID-19の状況に応じた安全で効果的な在宅歯科診療が実施できる。
- ・施設の職員への「安全な口腔ケア」の指導ができる。

[SY3-2]「歯科訪問診療における感染予防策の指針 2021年版」の解説

○河野 雅臣¹ (1. 東京医療保健大学)

【略歴】

1985年 静岡県生まれ

2011年 広島大学歯学部卒業

2011-2013年 磐田市立総合病院歯科口腔外科

2013-2014年 東北大学病院歯科口腔外科

2014-2019年 一般歯科医院勤務

2017-2020年 東京医療保健大学大学院医療保健学研究科感染制御学分野博士課程

2020年～ 一般歯科医院向け感染対策支援事業開始

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科感染制御学分野非常勤講師

日本老年歯科医学会在宅医療委員会外部委員

mail: masaomikono@gmail.com

HP: <https://masaomikono.com>

2019年末、中国・武漢で初めて報告された COVID-19は瞬く間に全世界へと拡大し、今もなお拡大が続いている。わが国においても、本抄録記載時点（2021年3月末）には感染拡大の傾向にあり、歯科診療の現場も緊張が強いられ続けている。

歯科訪問診療においては、対象となる患者が COVID-19の重症化リスクを有していることがほとんどであり、残念ながら高齢者施設等では歯科介入が困難となっているケースもあるという。また処置に際しての制約も多く、その中で安全な歯科診療を提供するための指針作成が望まれていた。

そこで、日本老年歯科医学会在宅医療委員会では、2020年11月から指針の作成を開始した。次々と発表される新しい知見を取り入れつつ、また利用可能なエビデンスも限られている中での指針作成は困難な作業であったが、現場での感染リスクを減らすための“羅針盤”となるものになったと考えている。

本日の講演では、指針の目的及び概略を解説し、「Ⅳ. 歯科訪問診療における感染予防策」「Ⅴ. 安全に歯科訪問診療を提供するために」「Ⅵ. 地域の医療体制・介護体制を支えるための逆タスクシフト」について重点的に解説をする。基本的な用語の定義に関する解説は、時間の都合上割愛する予定である。事前に指針に一度目を通していただくことをお勧めする。

「Ⅳ. 歯科訪問診療における感染予防策」

歯科訪問診療であっても、基本的な感染予防策の原則は他の医療環境と同じである。しかし、歯科及び歯科訪問診療の特殊性のため、その原則に合わせるためには少なからぬ工夫や応用が必要である。本講演では、歯科訪問診療の現場でも原則からはみ出すことなく、安全に診療を行うための注意点について解説する。

「Ⅴ. 安全に歯科訪問診療を提供するために」

COVID-19のパンデミック下の医療において、大きな変革が生じた領域の一つに遠隔医療がある。受診前に電話やインターネットを用いたスクリーニングを行うなど、感染拡大を防ぎつつ医療資源を守るための試みが世界中で行われている。本講演では、歯科訪問診療の現場以外で行うべき対策について解説する。

「VI. 地域の医療体制・介護体制を支えるための逆タスクシフト」

地域で療養する要介護者の“生活”を支えているのは家族や介護職等であり、“医療”を支えているのは歯科を含む医療従事者である。例えば要介護者が COVID-19に罹患した場合、感染予防策に習熟していない家族や介護職等が生活を支えることは感染拡大を招き、医療を逼迫する恐れがある。このため日本在宅医療連合学会では、こうした家族や介護職を現場から離し、医療従事者が生活と医療を支えるという逆タスクシフトを導入し、地域医療を守る必要性があると提唱している。本講演では、歯科訪問診療に関わる歯科医療従事者が逆タスクシフトを導入する場合の注意点を解説する。